

基本方針

今日の地域社会をとりまく状況は、少子高齢社会や労働力人口減少による担い手不足、家族形態の多様化に伴い、高齢者の一人暮らしや高齢者世帯の増加の他、厳しい経済情勢のなか、生活困窮者への支援や、地域力を活かした子育て支援のあり方、高齢者や障害者の権利侵害や虐待といった地域における様々な福祉課題への対応が急務となっています。

さらに、コロナ禍の長期化の影響により、多くの社会・経済活動が低迷し、高齢者等の孤立や、自粛を余儀なくされている地域活動やボランティア活動、減収や失業による生活困窮などの新たな課題も発生している中、国のコロナ対策も方向性の変化が見られ、福祉の取り組みも見直しが求められています。

また東日本大震災や熊本地震、西日本豪雨災害など全国各地で被害をもたらしている風水害等に対し、本会においても平時からの準備・体制作り、また発災時の災害ボランティアセンターの運営や、法人全体・各サービス事業の事業継続への対応なども重要な課題となっておりますが、コロナ禍の視点も勘案したICTを活用した運営のあり方についても具体的な仕組みづくりが始まっています。

このような中、平成28年度より2年にわたって地域福祉活動計画が一体的に溶け込むスタイルで策定した「第1次美浜町地域福祉計画」も6年目となり、より一層時代に応じた具体的な取り組みの更なる推進が期待されています。

このため本会では、町より受託しております「生活支援体制整備事業」、そして令和5年度より新たに受諾いたします「重層的支援体制整備事業」（2名のコミュニティソーシャルワーカーの配置）を主軸に、地域福祉計画の推進を図り、支援の対象を高齢者や障害者、子育て世帯、生活困窮者など含め、いわゆる全世代を包括的に支援する体制づくり・総合相談窓口の設置を目指します。そのために、既存の訪問介護事業や居宅介護支援事業、地域包括支援センター事業の充実や、福祉教育、ボランティア支援など地域福祉事業の推進を図りつつ、従来に増して町民の方へ「福祉」や「社会福祉協議会」に対する理解と関心を深めていただく取り組みを実施すると共に、行政や関係団体、福祉施設等と親密な連携を取りながら、次のとおり重点目標を掲げ、各種の事業を推進していく所存であります。

重点目標

1. 様々な地域課題や生活課題に対応した生活支援サービスや、住民主体による新たな助け合い活動の推進を図ることを目指す第1次美浜町地域福祉計画（地域福祉活動計画を含む）の推進や、新たに受諾する「重層的支援体制整備事業（コミュニティソーシャルワーカーの配置）」を通じた総合相談窓口の設置、周知啓発、多職種・他機関との連携、体制整備等の推進を図る。

キーワード

- ・生活支援体制整備事業
- ・地域福祉計画（地域福祉活動計画）
- ・重層的支援体制整備事業（コミュニティソーシャルワーカーの配置）

2. 長引くコロナ禍の影響による高齢者等の社会的孤立やひきこもり、虐待、生活困窮等の課題に対し、5類への移行も踏まえた地域活動やボランティア活動の再構築、虐待防止、生活困窮世帯への食糧支援等の取り組みを行政や関係機関との協同により充実を図る。

キーワード

- ・コロナ禍の事業や活動再構築
- ・社協が担う食の支援

3. 大規模自然災害をはじめとする緊急事態への対応について、BCP（事業継続計画）策定やICT活用を含めた大規模災害発生時に備えた災害ボランティアセンターの運営体制の整備や介護事業の継続に向けた取り組みと共に、平時から関係機関や諸団体との連携・協力体制の構築を図る。

キーワード

- ・法人全体、各介護事業のBCP（事業継続計画）の策定
- ・災害ボランティアセンターとICT

4. 介護保険や障害者福祉制度における居宅介護支援事業等の効率的な運営や、社会福祉協議会に求められる質の高い地域福祉サービスを継続的に提供するため、人材の安定的な確保や従業者の知識及び技術の向上などキャリア・人材育成の推進を図る。

キーワード

- ・居宅介護支援事業等
- ・安定的な事業運営
- ・キャリアや人材育成

5. 地域包括ケア推進のため、地域包括支援センターを中心に行政や関係機関との連携を強め、介護予防支援事業の推進（新たな「通いの場」の創出等）や地域包括ケアの推進を図る。また、総合相談窓口として、重層的支援体制整備事業と連携も踏まえた更なる啓発に組み込み、地域の高齢者の困りごとや認知症の方の早期発見、対応ができる体制構築を図る。

キーワード

- ・地域包括支援センター
- ・介護予防支援事業
- ・地域包括ケア

6. 「福祉」「社会福祉協議会」への地域住民の理解を促進するため、学校や地域での全世代への福祉教育の取り組みや、広報や啓発など発信力を強化し「社協の見える化」の更なる推進を図る。

キーワード

- ・福祉教育（学校・地域）
- ・社協の見える化（広報・SNS・啓発）

事業計画

★＝新規事業または取り組みを大幅に見直した事業

1. 法人運営事業

- (1) 理事会の開催
- (2) 評議員会の開催
- (3) 監事会の開催
- (4) 会員募集の実施
- (5) 部会及び委員会の設置（法人運営・地域福祉部会、介護サービス部会、総務委員会）

2. 低所得世帯の福祉推進

- (1) 生活福祉資金（総合支援資金、福祉資金、緊急小口資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金）の貸付と償還指導
- ★ (2) 生活福祉資金の特例貸付（緊急小口資金、総合支援資金／コロナ影響による収入減）の償還指導とフォローアップ支援
- (3) 暮らし資金の貸付と償還指導
- (4) 行旅者 援助
- (5) 生活困窮者自立支援事業を行う福祉関係機関との連携や支援に関する情報共有
- (6) フードバンクや日本非常食推進機構との協定に基づく食料支援と、フードドライブやフードパントリー事業等の実施

3. 児童福祉の推進

- (1) 子ども会 助成援助
- (2) 青少年を守る会 助成援助
- (3) おもちゃ図書館・おもちゃ病院の開設
- (4) 美浜町子ども会連絡協議会 運営（事務局）
- ★ (5) 地域の子育て支援活動や共育の居場所づくりへの支援
（地域福祉計画・共育の居場所づくりプロジェクトとの連携）
- ★ (6) あいち子ども食堂応援ステーション開設に向けた調査研究

4. 母子福祉の推進

- (1) 母子寡婦福祉会 助成援助
- (2) 母子寡婦福祉推進事業
- (3) 1人親家庭交流会・会員交流会の開催
- (4) 母子家庭新入学児童・生徒への祝い品配布
- (5) 美浜町母子寡婦福祉会 運営（事務局）
- ★ (6) 愛知県母子寡婦福祉連合会と美浜町母子寡婦福祉会との協同によるひとり親家庭応援品の配布

5. 老人福祉の推進

- (1) 老人福祉週間に伴う高齢者宅訪問
- (2) 老人ホーム訪問
- (3) 金婚を祝う会の開催
- (4) 車イスの短期貸出事業
- (5) 老人クラブ 助成援助
- (6) 美浜町老人クラブ連合会 運営（事務局）

6. 障害者（児）福祉の推進

- (1) 障害児者ふれあい運動会の開催
- (2) 知的障害者育成会 助成援助
- (3) 身体障害者福祉協議会 助成援助
- (4) 手話奉仕員養成講座・基礎編の開催 [障害者総合支援法・意思疎通支援事業]
- (5) パソコン要約筆記体験講座講座（町委託事業）
- (6) 発達障害理解・啓発講座の開催

7. ボランティア育成事業の推進

- (1) ボランティアセンターの設置運営
- (2) ボランティア登録（個人・団体）
- (3) ボランティア活動保険及びボランティア行事用保険の受付・加入促進
- (4) ボランティアに関する相談及びコーディネート、ボランティアの育成
- (5) ボランティアグループ 助成援助（ふれあい・いきいきサロン運営ボランティアグループ含む）
- (6) 視覚障害者のための「声の広報・美浜」発刊
- (7) 視覚障害者とボランティアの交流会開催
- (8) 精神保健福祉ボランティア講座の開催
- (9) 子育て支援ボランティア啓発事業の開催
- (10) サロン・居場所づくりボランティア支援研修の開催
- (11) ふれあい・いきいきサロンボランティアの活動支援
- (12) 美浜町ボランティアだよりの発刊
- (13) ボランティア活動資機材の貸出

8. 福祉教育の推進

- (1) 小・中学校における福祉教育事業の推進
（児童・生徒の福祉実践教室の開催、総合的な学習の時間への支援）
- (2) 知多南部3町福祉教育学習会及び知多南部3町福祉教育講師学習会の開催
- (3) 知多南部3町福祉教育ハンドブック及び講師教師向けガイドの発刊
（小中学校福祉教育事業にて使用／知多南部3町合同／編集委員会の開催）
- (4) 美浜町福祉教育推進連絡会議の開催
- (5) サマーボランティアスクールの実施
- (6) 大人の福祉学び舎ガーデンの開催（大人ための福祉教育講座）
- (7) 地域における福祉教育事業の推進

9. 災害福祉救援・防災事業の推進

- (1) みんなの減災カレッジの開催（美浜町共催・日本福祉大学協力）
- (2) 大規模災害に備えた災害ボランティアセンターの設置運営訓練
- ★ (3) 災害ボランティアセンター運営マニュアルの策定及び体制整備（ICT活用）
- (4) 応援協定等に基づく災害福祉救援活動
 - ・愛知県社協・美浜町社協「災害救援活動への応援に関する協定」
 - ・知多ブロック社協「局地災害時救援活動への総合応援に関する協定」
 - ・愛知県・美浜町社協「愛知県災害派遣福祉チーム（DCAT）の派遣に関する協定」
 - ・美浜町・美浜町社協「美浜町災害ボランティアセンター設置等に関する協定」
- ★ (5) BCP（事業継続計画）の策定（法人全体）

10. 相談活動

- (1) 心配ごと相談所の開設
- (2) 愛知県弁護士会 弁護士による無料法律相談
- (3) 人権相談事業への協力
- (4) 行政相談事業への協力
- (5) 心配ごと相談所相談員 相談員研修会への参加
- (6) 啓発事業

11. 一般地域福祉活動の推進

- (1) 社協だより『美浜の福祉』の発刊
- (2) 社会を明るくする運動事業 助成援助
- (3) 福祉ビデオ・DVDライブラリーの貸出
- (4) 社会福祉基金の造成推進
- (5) 各種福祉団体への育成援助
- (6) ホームページならびにブログ開設による情報提供、電子メールによる福祉相談等
- (7) 「社協の見える化」の推進を目指したSNSの活用
(Instagram、Facebook)
- (8) 第1次美浜町地域福祉計画との連携・協働（重点プロジェクトの推進）
- (9) 生活支援に関する福祉講演会の開催
- ★ (10) 初めてのスマホ教室&Zoom体験会の開催
- (11) 美浜町遺族会 運営（事務局）

12. 共同募金運動の推進・協力

- (1) 一般共同募金配分事業
- (2) 児童・生徒の作品募集（ポスター・書道の作品募集及び掲示）
- (3) 赤い羽根共同募金 イベント募金、法人募金活動の実施
- (4) 歳末たすけあい募金運動
- (5) 公開プレゼンテーション実施に向けた調査研究
- (6) テーマ型募金（募金運動期間の拡大）実施に向けた調査研究

13. 介護保険事業

- (1) 指定居宅介護支援事業の推進（美浜町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所）
- (2) 指定訪問介護事業（総合事業に係る第1号訪問事業を含む）の推進
(美浜町社会福祉協議会ホームヘルパーステーション)
- (3) 生活保護法による指定介護機関の運営
- (4) 要介護認定訪問調査事業の受託
- (5) 主任介護支援専門員（ケアマネジャー）の配置
- (6) 介護サービス情報の公表（指定訪問介護及び指定居宅介護支援事業）
- ★ (7) ケアプランデータ連携システムの導入に向けた調査研究
- ★ (8) BCP（事業継続計画）の策定

14. 障害者総合支援法による指定居宅介護事業（知的・身体・精神・児童）

- (1) 指定居宅介護事業の推進（美浜町社会福祉協議会ホームヘルパーステーション）
- (2) 地域生活支援事業の実施（移動支援）
- (3) 障害福祉サービス等情報の公表（指定居宅介護事業）
- ★ (4) BCP（事業継続計画）の策定

15. 地域包括支援センター事業

(1) 包括的支援事業

1) 総合相談事業

- ・地域におけるネットワーク構築
- ・高齢者等の実態把握
- ・高齢者及びその家族等に対する総合相談

2) 権利擁護事業

- ・成年後見制度の活用及び周知
- ・虐待への対応
- ・支援拒否等の困難事例への対応

3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

- ・包括的・継続的ケア体制の構築
- ・地域における介護支援専門員のネットワークの活用
- ・介護支援専門員への日常的個別指導及び相談
- ・介護支援専門員の支援困難事例等への指導及び助言
- ・介護支援専門員連絡会議、主任介護支援専門員連絡会議の開催

(2) 介護予防支援事業、第1号介護予防支援事業

- ・介護予防ケアマネジメント事業
(指定介護予防支援事業所 美浜町地域包括支援センター)

(3) 介護予防把握事業

- ・介護予防支援事業を円滑に実施するための対象者の把握

(4) その他の事業

1) 住宅改修に関する相談、理由書作成

2) 地域包括ケアシステムの推進

- ・多職種研修会の開催
- ・介護予防事業の企画、開催
- ・認知症初期集中支援チーム（事務局）
- ・認知症サポーター養成講座（認知症キャラバンメイト事務局）
- ・認知症介護家族交流会（事務局）
- ・地域包括ケアシステム各部会（事務局）
在宅医療・介護連携部会、介護予防強化部会、認知症施策推進部会
- ・包括ケア会議、地域ケア個別会議（事務局）

3) 美浜町地域福祉計画の推進

★4) B C P（事業継続計画）の策定

16. 日常生活自立支援事業

(1) 専門員及び生活支援員の配置

(2) 判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障害者、精神障害者の福祉サービスの利用援助及び金銭管理等

(3) 知多地域権利擁護支援センターとの連携（権利擁護サポーター養成講座等）

(4) 啓発事業

17. 福祉サービス苦情解決事業

(1) 福祉サービスに係る苦情解決責任者及び苦情受付担当者の配置

(2) 第三者委員の配置

(3) 啓発事業

18. 生活支援体制整備事業及び重層的支援体制整備事業

(1) 生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーターの配置）

- 1) 地域の高齢者支援ニーズ及び地域資源の把握
- 2) 生活支援・介護予防サービスの資源開発
- 3) 多様なサービス提供主体の関係者間のネットワーク構築
- 4) 生活支援等の担い手となるボランティア等の育成
- 5) つなげる・つながる「地域支え合いレター」の発刊（広報みはまへの定期掲載）
- 6) 美浜町まちづくり支援事業を行う関係機関との連携や支援

★(2) 重層的支援体制整備事業（CSW・コミュニティソーシャルワーカーの配置）

- 1) 包括的相談支援
 - ・総合相談窓口の設置（介護、高齢者、障害、子ども、生活困窮者など分野を超えた、制度の狭間の総合相談）
- 2) 参加支援（社会とのつながり、地域参加の場の創出など）
- 3) 地域づくり（居場所づくり、交流の場の創出など）
- 4) アウトリーチ（地域へ出向いて、対象者や地域の団体等への訪問など）
- 5) 多機関協働（各機関の連携、支援会議や重層的支援会議の開催など）
- 6) 各事業やCSWの周知・啓発
- 7) 美浜町地域福祉計画の推進

19. その他

- (1) 先進地社会福祉事業の研修視察、各種福祉大会、研修会等への参加協力
- (2) 知多郡社会福祉協議会連絡会及び知多ブロック社会福祉協議会連絡協議会への参加
- (3) 愛知県ホームヘルパー連絡協議会及び愛知県地域包括支援センター部会への参加
- (4) 知多中・南部居宅サービス事業者連絡会への参加
- (5) 知多南部地域自立支援協議会への参加
- (6) 知多南部障害者差別解消・虐待防止支援地域協議会への参加
- (7) 美浜町地域包括ケアシステム推進協議会（第1層協議体）への参加
- (8) 職員資質向上・研修支援の強化